

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>



小学校と保育センターで運動会が開催されました。



甲良東小学校



甲良東保育センター



甲良西保育センター



甲良西小学校

2 シルバー運動会開催

3 第89回 秋季花壇コンクール

7 平成26年度 保育園・幼稚園の申込み受付開始

9 後期高齢者医療制度について

10 介護予防教室開催中！

14 粗大ごみ収集のお知らせ

シルバー運動会開催

10月1日(火)、多様な人々と交流を深めより良い人間関係を築くことを目的に、北落きらめき公園において『シルバー運動会』が開催されました。当日は、10月にも関わらず夏を感じさせるような暑さの中、参加された皆さんはどの種目も熱く(暑く)激戦を繰り広げられました。また、甲良東・西保育センターの4歳児との競技などにも和やかな雰囲気の中、心地よい汗をかくことができました。こうした運動会にも、積極的に参加して会員同士の交流・親睦を深めていただく良い機会としていただければと思います。



甲良東保育センター



甲良西保育センター



一緒にお買い物



チーム対抗、水入れ競争

第25回 歩行ラリー開催

2013 11.17(日) AM9:00 集合(雨天決行 雨具の用意が必要です)

※スタート地点までバスで移動しますので時間厳守をお願いします。

- 集合場所 せせらぎの里こうら
- 参加料 高校生以上 500円 小・中学生 300円(当日受付時にいただきます)
- 参加対象者 2人以上のグループ
※ただし、小学生以下の方は大人の方と一緒にご参加下さい。
- 定員 100組(先着順にて締切)
- 持ち物 腕時計(必ずご持参下さい)、水筒、雨具、歩きやすい服装と靴
- 賞 1~3位、とび賞、BB賞
- 昼食 主催者で用意致します
- 申込締切 11月13日(水)まで

●参加の申し込みは甲良町商工会までどうぞ
TEL: 0749-38-3530 FAX: 0749-38-3977
E-mail: kousho@mx.biwa.ne.jp

◇主催 甲良町商工会青年部・女性部
◇後援 甲良町・甲良町教育委員会・甲良町商工会



第89回 秋季花壇コンクール

9月17日、第89回秋季花壇コンクールの審査を行いました。開花の状況や手入れ等の管理状況、印象度、更に子どもたちが毎日つけていた観察日誌等を対象に実施しました。

厳しい暑さの影響等で葉が焼けた花壇や全体的にマリーゴールドの開花が揃っていませんでしたが、どの字も協力して環境美化に努めたことを評価したいと思います。

こうらスマイルネット

- | | |
|------|------------------|
| 最優秀賞 | 金屋少年団 |
| 優秀賞 | 横関少年団
在士少年団 |
| 努力賞 | 長寺西少年団
正楽寺少年団 |
| 奨励賞 | 法養寺少年団 |



最優秀賞 金屋少年団



優秀賞 横関少年団



優秀賞 在士少年団

「平和を、仕事にする。」 自衛官募集中!

【募集内容】

募集科目	応募資格	受付期間	概要
高等工科学校生徒	○平成26年4月1日現在15歳以上17歳未満の男性 ○中学校卒業者もしくは中学校の前期課程修了者	平成25年11月1日 ~ 平成26年1月10日	○陸曹となる自衛官を養成するコース ○高等学校の卒業資格を取得でき、航空学生や防衛大学校への進学が可能 ○選抜試験又は選考により幹部への昇進も可能

【問合先】

彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1F 自衛隊滋賀地方協力本部 彦根地域事務所
TEL 0749-26-0587 (FAXも同じです)
HP <http://www.mod.go.jp/pco/shiga/>
Mail: biwahiko@alto.ocn.ne.jp



おおの つばさ
大野 翼ちゃん
11月11日生(長寺)



むらにし いつき
村西 一絆ちゃん
11月13日生(池寺)



おがわ れいあ
小川 麗愛ちゃん
11月22日生(法養寺)

平成26年1月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H25年1月生のお子さん)の方は、11月27日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

【問合せ】 企画監理課 ☎38-5061
保健福祉センター(保健師) ☎38-3314



お知らせ 平成25年10月分から手当額が変更になります

以下の各手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置がとられていますが、平成11年から13年にかけて物価が下落したにもかかわらず、特例法により手当額を据え置いたことにより、本来の手当額よりも1.7%高い特例水準で支払われています。

本来の手当額との差の1.7%を平成25年度から平成27年度の3年間で段階的に解消することとなり、平成25年10月分以降の手当額は0.7%引き下げとなります。

		改正前 H25.4~9(月額)	改正後 H25.10~H26.3(月額)
児童扶養手当	全額支給	41,430円	41,140円
	一部支給	41,420~9,780円	41,130~9,710円
特別児童扶養手当	1級	50,400円	50,050円
	2級	33,570円	33,330円
障害児福祉手当		14,280円	14,180円
特別障害者手当		26,260円	26,080円

※実際に引き下げとなる額については、端数処理等の理由により、手当額の0.7%に相当する額と完全に一致するものではありません。



「11月22日」
いい夫婦の日にちなんで「夫婦」の本をご紹介します



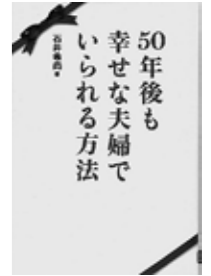
【夫婦の散歩道】
津村節子/著
河出書房新社
夫・吉村昭と歩んだ50余年の歲月、思い出の旅路、懐かしき人々…。人生の哀歓をたおやかに描き出すエッセイ集。



【おとなの鉄道ふたり旅】
学研パブリッシング
豪華寝台列車でゆく絶景紀行、とっておきの世界遺産めぐりなどを紹介。是非ご夫婦でお出かけ下さい♪



【60歳のラブレター 感謝】
NHK出版
「あなたがいたから、がんばれた。心をこめて、ありがとう」夫から妻へ、妻から夫へ、そして家族へ。大切な家族に贈る愛の言葉。



【50年後も幸せな夫婦でいられる方法】
石井希尚/著 主婦の友社
「全く家事をしてくれません。」「妻というよりもお母さんみたいな…。」相談に答え、対処法や考え方のヒントをアドバイス。



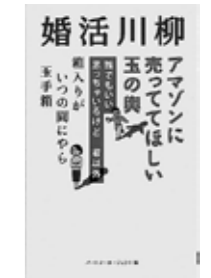
【7年目のツレがうつつになりまして】
細川貂々/著 幻冬舎
ツレ(夫)は仕事のストレスでうつ病に…。7年間のんびり自分のペースをつくってきたツレのその後は…。夫婦がたどった道筋の記録。



【つなぐ力 つながる作法】
坂東真理子/著 潮出版
人間関係に悩む現代人に贈る、こころの処方箋。夫婦、親子、人間関係のより良い築き方を教えるアドバイス集。



【夫婦善哉 完全版】
織田作之助/著 主婦の友社
大阪の市井に生きる、しっかり者の女房・蝶子と、頼りない良家の坊んの亭主・柳吉の人生模様を描く。



【婚活川柳】
パートナーエージェント/編 主婦の友社
婚活している人はもちろん、婚活に関係ない人も思わず笑える川柳を多数収録。いい夫婦になるために女子必読!?

11月の催し物 *図書館の行事は全て無料です。

9日(土) 11:00~	15日(金) 11:00
おはなし会	ぴよぴよひよこのおはなし会 「0, 1, 2歳児向けのおはなし」
23日(土) 14:00~	24日(日) 14:00~
名作映画会 『一名』(127分)	子どもえいが会 『くまのプーさん クリストファー・ロビンを探せ!』(70分)

【雑誌リサイクルのお知らせ】

11月2日(土)より雑誌リサイクルを開催します。なくなり次第終了しますのでご了承下さい。

★お知らせ★

スマートフォン専用のページができました。どうぞご利用下さい。(図書館ホームページより入れます。)

★11月の展示★

チブカ マミのイラスト展
テーマ「自由に、楽しく!!」
期間 11/9(土)~12/1(日)

見る人が楽しい気持ちになれる、かわいいイラスト展です。どうぞお越しください。

ほっと館 「出前あそびのひろば」のご案内



子育て支援センターでは、「出前あそびのひろば」を下記の内容にて開催します。
長寺地域総合センター・呉竹地域総合センターに子育て支援センターの保育士が出向いて、親子遊びをします。
子育て支援センターを利用しておられる方も利用したことのない方もぜひ、この機会にご参加下さい。参加申し込み・参加費は必要ありません。
当日、会場に直接お越し下さい。親子で楽しいひと時を過ごしましょう！



(西学区) 呉竹地域総合センター 11月12日(火)
(東学区) 長寺地域総合センター 11月15日(金)
時間 (両日とも) 10:00~11:30
内容 手遊び、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、いろいろなおもちゃで遊ぼう。
対象者 町内在住の未就園のお子さんと保護者、又は保護者に代わる方
(参加申込・参加費は必要ありません。)
持ち物 水筒、タオルなど。動きやすい服装でお越し下さい。



11月の教室のおしらせ

東学区	1才児	にこにこひろば	8日(金)	10:00~11:45
	2・3才児	わいわいひろば	20日(水)	10:00~11:45
西学区	1才児	すくすくひろば	6日(水)	10:00~11:45
	2・3才児	のびのびひろば	18日(月)	10:00~11:45
東西学区	0才児	こあらくらぶ	27日(水)	10:00~11:30
	0才児	かんがるーくらぶ		

親子ふれあい教室の参加申込は、随時受け付けております。教室の内容等のお問い合わせや参加申し込みは、下記の子育て支援センターまでお願い致します

ひろばのお知らせ

第2回 **未就園児のお母さんのためのヨガリフレッシュ講座**

日時：11月25日(月) 10:00~11:00
場所：お母さん 甲良町公民館
子どもさんは支援センターで託児を行います。
参加料：300円 **各回先着15名です。**
対象：甲良町在住の未就園児の保護者の方限定です。

参加申し込みは、初めて参加される方を優先させていただきますのでご了承ください。前回、受講された方も人数に余裕がある時は参加していただけますので、支援センターにご確認下さい。お申し込みは、電話か支援センターまでお越しください。ぜひ、ご参加ください。
今回は、来年の2月に計画しています。

子育て支援センターでは、参加自由のつどいも毎月開催しています。内容は親子のふれあい遊びやお話し会などです。子育ての悩みや喜びなどみんなで共有しませんか？

0才ベビーのすまいるタイム

日時：11月13日(水) 10:30~11:30
対象：0才の赤ちゃんと保護者
(または、保護者に代わる方) **12月は12月2日(月)**

ほかほかタイム

日時：11月22日(金) 10:30~11:30
対象：未就園のお子さんと保護者
(または、保護者に代わる方)

ひろば通信・センターの掲示板をご覧ください。

【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎ 38-8003

平成26年度 保育園・幼稚園の申込み 受付開始



<<< 受付期間 >>>
11月1日(金)~11月15日(金)
9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

<<< 申込受付場所 >>>
教育委員会事務局(甲良町公民館1階) / 甲良東・西保育センター



<<< 申込書配付場所 >>>
教育委員会事務局(甲良町公民館1階) / 甲良東・西保育センター /
呉竹・長寺センター / 子育て支援センター

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/> から様式をダウンロードできます。

保育園

- ▽入園対象児
おもに家族が家庭内で保育できない生後満6ヶ月~5歳児の乳幼児
例) 乳幼児の保護者が昼間、家庭外で仕事をしているため、保育ができない。
0歳児 満6ヶ月から
1歳児 H24.4.2~H25.4.1生
2歳児 H23.4.2~H24.4.1生
3歳児 H22.4.2~H23.4.1生
4歳児 H21.4.2~H22.4.1生
5歳児 H20.4.2~H21.4.1生
- ▽保育時間 平日8時~16時
希望者のみ ①早朝保育 平日 7時30分~
②延長保育 平日18時30分まで
③土曜保育 平日と同じ(早朝・延長保育あり)

- ▽保育料
両親の平成26年度所得税(平成25年一年間の所得にかかる税)、平成25年度市町村民税および入園希望児の年齢(年齢は4月1日現在の満年齢)等によって保育料が決まります。
通園バス利用者は別途1,300円必要。

注意事項

- 平成25年度~平成26年度中に職場復帰する方、または年度途中入園を希望される方(現在妊娠中の方を含む)なども、必ずこの期間にお申込みください。
- 受付後、園ごとの入園希望者数が、定員を超える場合、入園審査をして入園者を決定します。
- 受付期間終了後の申込者の決定は、期間内申込者の入園調整・決定後になります。
- 通園バス利用は3歳児以上とし、呉竹・小川原・長寺東・法養寺・横関区を除きます。
- 詳しいことについては甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/> をご覧ください。



幼稚園

- ▽入園対象児
町内在住の満3、4、5歳児
3歳児 H22.4.2~H23.4.1生
4歳児 H21.4.2~H22.4.1生
5歳児 H20.4.2~H21.4.1生
- ▽保育時間 平日 8時~13時30分
- ▽幼稚園料
月額 9,600円
(内訳: 使用料6,500円 / 給食費3,100円)
通園バス利用者は別途1,300円。



【問合先】 甲良町教育委員会 教育総務課 ☎ 38-5070 担当: 森

12月10日から16日までは
「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮当局による
人権侵害問題に対する
認識を深めよう

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。



「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

実施期間 平成25年11月18日（月）から同月24日（日）までの7日間

受付時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時までとする。
※この期間以外にも、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間、法務局職員・人権擁護委員が相談に応じています。

電話番号 **女性の人権ホットライン
(ナビダイヤル) 0570-070-810**

大津地方法務局人権擁護課事務室内
※強化週間中は、電話回線を1回線増設しています。

相談内容 夫・パートナーからの暴力、職場での差別やセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権に関わる問題について、相談に応じます。

相談担当者 人権擁護委員（男女共同参画社会推進委員会を中心とする。）及び法務局職員

後期高齢者医療制度について

○医療費負担のしくみ

後期高齢者医療費制度は、医療機関の窓口での自己負担額を除いた医療費について以下の割合で負担し、高齢者の医療を国民みんなで支えています。

国、県、市町が負担する公費	約5割
若い世代の支援金	約4割
高齢者の保険料	約1割



○保険料の納め方

特別徴収・・・年金からのお支払い

普通徴収・・・口座振替や納付書でのお支払い

特別徴収の対象者	・年金が年額18万円以上の方で、下記の普通徴収に当てはまらない方	年6回に分けてお支払いいただきます。
普通徴収の対象者	・後期高齢者医療制度に加入した最初の半年間 ・年金が年額18万円未満の方 ・介護保険料と後期高齢者医療保険制度の保険料の合計額が年金の半分以上の方 ・他の市区町村から転入された方 など	7月から3月の年9回に分けてお支払いいただきます。

☆特別徴収の対象者でも、申し出により口座振替によるお支払いを選択できます。

○医療機関での医療費の負担について

負担割合	所得区分	
3割	現役並所得者	
	・住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者の方 ・上記の方と同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の方 <u><次に当てはまる場合は、町担当課に申請すると1割負担になります></u> ・後期高齢者医療制度の被保険者の収入合計が2人以上で520万円未満、1人で383万円未満の場合 ・後期高齢者医療制度の被保険者が1人世帯で、住民税課税所得が145万円以上かつ収入が383万円以上の場合に同一世帯の70歳以上75歳未満の方を含めた収入合計が520万円未満の場合	
1割	一般 現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方	
	住民税非課税世帯	低所得Ⅱ 同一世帯の全員が住民税非課税の方（低所得Ⅰ以外の方）
		低所得Ⅰ 同一世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方

○入院したときの食事代の自己負担について

所得区分		1食当たりの負担額
現役並み所得者、一般		260円
低所得Ⅱ	90日までの入院	210円
	過去12カ月で90日を超える入院	160円
低所得Ⅰ		100円



住民税非課税世帯の方が入院されるときに、「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」を持っていると、入院時の食事代負担額が、所得区分「一般」の場合と比べて低額になります。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請については、保健福祉課までお問い合わせください。（注意）所得区分が「現役並み所得者」「一般」の方は、上記認定証の交付対象外ですのでご注意ください。

介護予防教室開催中！

10月より、基本チェックの結果、機能向上の必要な方に対して、口腔機能向上・栄養改善の介護予防教室を開催しています。

口腔機能および栄養改善の教室は、毎年3回シリーズで行っています。教室の様子を少し紹介します。

《食の匠教室》

【管理栄養士の田辺先生】



健康に生活できる期間『健康寿命』を出来るだけ長くするために、どの様な日常生活を送れば良いのか、低栄養予防のための食生活を中心に講義していただき、その後は事前に実施した食事と日常生活の調査結果をもとに、食生活における注意点、改善が必要な点を個別に指導してもらいます。



《かむカム教室》

【歯科衛生士の小林先生】



食べることの楽しみが維持できるように口腔内の状態をチェックし、歯のお手入れや口腔の運動について個別に指導してもらいます。



認知症の介護相談、おこなっています！

地域包括支援センター職員、グループホームらくらくの介護支援専門員が、認知症や介護についての相談会

「おひさま会」を行っています。相談は、無料で行っています。どなたでも、お気軽にお越しください。

お問い合わせ・お申し込みは・・・

・地域包括支援センター（☎38-5161）

・デイサービスセンターけやき（☎38-8181）

介護巡回相談

「おひさま会」

・日時：12月10日（火）

午前10時から12時

・場所：保健福祉センター

2階・機能訓練室

はつらつだより

スポーツの秋です！
運動で健康な身体を作りましょう！！

利用料

※利用対象者は甲良町在住の40歳以上の方となります。

40～64歳の方：200円

65歳以上の方：100円

場所

ライフサポートセンター ほっと館
はつらつルーム

利用可能日

※利用時間は2時間です。

	月	火	水	木	金
午前 9:00～12:00	○	○	○	○	○
午後 13:00～17:00	○	△	○	○	△

△：15時半～17時までの時間のみ利用可能です。

※土日祝日はお休みです。

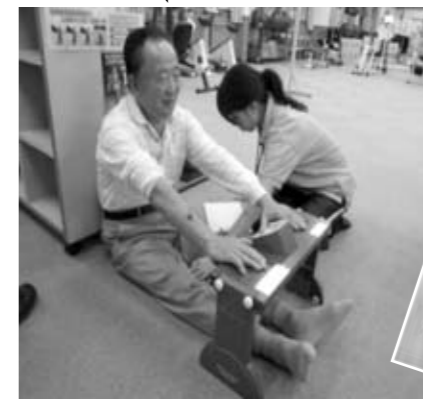
体力測定で自分の体力を知ろう！！

今年も、はつらつルームでは10月7日から11まで体力測定を実施しました。体力測定で自身の柔軟性やバランス力等を知り、体のウィークポイント克服にむけて今後も日々トレーニングを行いましょ。

身長・体重測定



柔軟性をみる『長座位体前屈』



上半身の筋力をみる『握力』



など、その他にも種目あり

ご不明な点等あれば、はつらつルームスタッフまたは
☎38-8282（鈴木ヘルスケアサービスこうら）
☎38-5161（甲良町地域包括支援センター）
までお尋ねください。

はつらつルームで!!
お待ちしております!!



【問合先】 保健福祉センター内 地域包括支援センター ☎38-5161

11月は児童虐待防止推進月間です。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。
11月は児童虐待防止推進月間です。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市町村の窓口にご連絡ください。

虐待と思ったらすぐお電話を

児童相談所 全国共通ダイヤル **0570-064-000**

お住まいの地域の児童相談所に電話をおつなげします。※一部地域では使えないことがあります。※内線や一部の電話番号からつながりません。

愛知県 保健福祉課 0749-38-5151

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

糸賀一雄生誕 100年記念事業 湖東地域ワークショップ 「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり」

～障害のある人の生活や仕事について考えてみよう～

誰もが人格を尊重され、家族や友達、地域の人々と共に暮らす「共生社会」の実現。それは、誰もが願う社会です。

しかしながら、障害のある人は、生活や仕事の中で、嫌なことを言われたりすることもあります。また、自然災害、健康面からの不安等、地域の生活の中で、多くの悩みを抱えながら暮らしています。

滋賀県においては、「この子らを世の光に」と唱え、人間の持つ新しい価値観や創造を目指した故糸賀一雄氏の人権尊重の思想を想い出し、障害のある人の生活や仕事の悩みを通して、市民、町民全体で、「誰もが暮らしやすい福祉しが」を考えていくため、ワークショップを開催します。是非ご参加ください。

<日時> 平成25年11月10日(日)
13:30~16:30(受付開始 12:45~)

<場所> ハーティーセンター秦荘
(愛荘町安孫子822 ☎0749-37-4110)

彦根市、愛知郡、犬上郡にお住まい・お勤めの方などたでもご参加頂けます。

講演会 『私の地域での暮らし!』 13:30~14:40 <中ホール>
コーディネーター 石澤 英明さん(愛荘町) CIL 湖北 代表 佐野 武和 氏

ワークショップ 14:50~16:30 <サークル室>

グループ1 「災害、その時、障害のある人は…」 コーディネーター 廣田 佑一郎さん(豊郷町)
グループ2 「バリアフリーについて考えてみよう!」 コーディネーター 木村 和弘さん(彦根市)
グループ3 「働く喜びや悩みを語り合おう」 コーディネーター 西尾 知子さん(彦根市)
グループ4 「障害のある人にとって、いやだなあ〜って感じる事を考えてみよう」
コーディネーター 石澤 英明さん(愛荘町)

Q:「ワークショップ」って何?

A:「ワークショップ」とは、「仕事場」「作業場」の意味から、参加者自らが参加・体験して共同で何かを学びあったり創り出したりする学びと創造のスタイルを言います。(中野民夫「ワークショップ」2001年岩波新書)

◇主催 糸賀一雄生誕 100年記念事業実行委員会

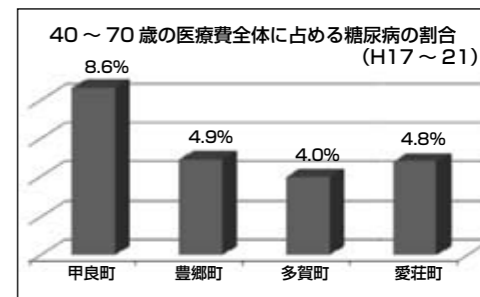
◇共催 彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町、湖東地域障害者自立支援協議会

問い合わせ先 ①糸賀一雄生誕 100年記念事業実行委員会事務局
担当:竹元 電話:077-528-3541 FAX:077-528-4853
②湖東地域障害者自立支援協議会
担当:荒木 電話:0749-21-0283 FAX:0749-26-7540

11月8日は「いい歯の日」です!

糖尿病と歯の健康は関係があることを知っていますか?甲良町はとても糖尿病の方が多い町です。

糖尿病は、口臭の原因になる歯周病を引き起こします。また、歯周病菌が血液中に流れ込むことで、糖尿病をさらに悪化させます。糖尿病と歯周病は相互に悪影響を及ぼしあっています。



末期の歯周病



7mm以上の歯周ポケットができ、骨がほとんどなくなって、歯根が露出する。ものを噛むこともできない。

※日本歯科医師会編を改題

歯周病菌が血液中に流れ込むことで、他にも

- ・心筋梗塞・狭心症の危険性が高まる
- ・肺炎を引き起こす
- ・妊婦さんは早産の危険性が高まる

ことがわかっています。

歯周病の原因は、プラーク(歯の汚れ、細菌の温床)です。プラークは粘着性の高い食べ物や、糖分の多い食べ物で作られやすいといわれています。

歯周病の予防には、歯磨きや定期歯科受診の他に生活習慣を整えることが大切です。



歯の健康は 歯がはえ始める0歳から

子どもの歯は生後6ヶ月頃からはえ始め、5年間は、歯の表面がギザギザなので酸におかされやすくむし歯になりやすいのです。乳歯がむし歯になると、かみにくくなったり言葉を話すさまたげになります。また、永久歯の成長や永久歯のはえ方にも影響します。

子どもの歯みがきのコツ

はえ始めの頃は、ガーゼを巻いた大人の指でふきとります。奥歯がはえてくると歯ブラシが必要です。歯ブラシを持たせたり、歯みがきごっこなど、歯みがきに親しむ工夫を。小学生になってもできるだけ毎日仕上げみがきをしてください。

上の歯は、上の唇を指でもちあげると痛みません。



1日にとる果物の目安量 (種類別、1歳~5歳まで)

いちごなら...6個
みかんなら...1個
柿なら...1/2個
りんごなら...1/4個
ぶどうなら...1/2房
バナナなら...1/2本

甘いものは与えすぎないで

子どもの味覚は敏感です。甘いものが多いと甘味ばかり求め、甘みで満腹となり食事が十分とれません。健康な歯と味覚も育ちません。

子どもには、おにぎり、卵や乳製品、果物、おみやげ、砂糖少なめの手作りのおやつがよいですね。

体によろこぶ野菜をしっかりと

野菜から摂取できるビタミンAやビタミンC、葉酸は、歯や骨などの硬い組織や血液を作ったり、免疫力を高める作用があり、毎日の子どもの成長に必須です。



西学区		東学区	
◎日時			
平成25年12月7日(土)	非金属	平成25年12月7日(土)	金属
平成25年12月14日(土)	金属	平成25年12月14日(土)	非金属

当日午前8時30分までに排出してください。当日以外の排出は絶対にやめてください。
※決められた日時以外の排出は不法投棄となる場合があります。絶対にやめてください。

◎収集場所

字名	集積場所	字名	集積場所
在士	在士草の根ハウス前	北落	北落農機具格納庫前
下之郷	下之郷農業倉庫前	金屋	金屋農業組合倉庫前
尼子	甲良西小学校西側駐車場	正楽寺	正楽寺草の根ハウス前
尼子出屋敷	JA東びわこ農業機械センター駐車場(東側)	池寺	池寺農業組合格納庫前
呉竹	近江鉄道沿4-2組隣接町有地	長寺東	長寺東農機具格納庫前
小川原	小川原東部三叉路	長寺西	老人憩いの家東側駐車場
		法養寺	法養寺農業倉庫格納庫前
		横関	横関農業組合倉庫前

◎収集できるごみ

1. 金属ごみ(資源ごみ)の種類

自転車・一輪車・ストーブ・温風ヒーター・湯沸器・コンロ・ガス台・アンテナ・鉄パイプ・トタン・フェンス・金属製衣装箱・金属製本棚・窓枠(ガラスは外す)・炊飯器・空のドラム缶・その他電気製品(下記(注)の電気製品は収集できません)

2. 非金属ごみ(非資源ごみ)の種類

木製品(例:家具類・机・椅子・タンス・建具 など)
廃プラ類(例:プラスチック製品・衣装箱・ベビーカー・玩具 など)
その他粗大ごみ(例:ぬいぐるみ など)

(注)粗大ごみとして収集できないごみ

家電4品目(エアコン・冷蔵庫・洗濯機・テレビ)・パソコン・自動車・バイク・タイヤホイール・ガスボンベ等危険物・消火器・育苗箱・あぜ波・ふとん・じゅうたん・農機具(トラクター・コンバインなど)・たたみ

【問合せ】 甲良町役場 住民課 ☎38-5063

燃えるごみの搬入量のデータ紹介

ごみの量は表のとおりでした。
ご家庭でも、ごみの減量に向けた取り組みを進めていきましょう。
また、ごみ減量のアイデアも募集しています。みなさんに紹介したいのでアイデアをお寄せ下さい。

	ごみの量
平成24年9月	79.95 t
平成25年9月	92.18 t
前年同月比	115.3%

【問合せ】 甲良町役場 住民課 生活環境係 ☎38-5063

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます
～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証)を添付してください。

また、平成25年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

<控除証明書専用ダイヤル>

☎0570-070-117 (ナビダイヤル)

*通話料金は、一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます。

*IP電話等の方は、☎03-6700-1130にお電話ください。こちらの番号の通話料金は、全額お客様負担となります。

<受付期間> 平成25年11月1日(金)～平成26年3月14日(金)

<受付時間> ○月曜日～金曜日:午前8:30～午後5:15

ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7:00まで受付

※祝日、12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。

○第2土曜日:午前9:30～午後4:00

【問合せ】 彦根年金事務所 ☎0749-23-1114

甲良町のホームページにバナー広告を出しませんか?

甲良町では平成26年1月にホームページのリニューアルを実施します。新ホームページでは事業所、営業所、店舗等のバナー広告を貼り、広告主のWebサイトへリンクすることができます。そこで、バナー広告を下記のとおり募集します。

広告の規格 天地60ピクセル、左右140ピクセル、4キロバイト以内、GIF形式

広告料 平成26年1月から3月までは無料
平成26年4月から有料(金額は未定)

※(注)4月以降の広告は有料となりますので別途申込書を提出いただけます。

バナー広告を希望される方は役場企画監理課宛にメールにて申込みをしてください。

メールには住所または所在地、事業所名、担当者名、電話番号、広告内容、広告のリンク先アドレスを記入し、広告データを添付のうえ送信してください。

(注)①広告内容が不適切と判断した場合は掲載しません。

②枠数は10枠とし、先着順とします。(1社1枠とします。)

企画監理課 E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

【問合せ】 甲良町役場 企画監理課 ☎38-5061

お知らせ 『湖東地域環境シンポジウム』を開催します

湖東地域の自然環境に関する講演、地域で活動する環境ボランティア団体の活動紹介等を通して、広く住民の方に身近な地域の環境への関心を高めていただき、環境保全活動の取り組みの輪を広げることを目的にシンポジウムを開催します。

- 日時 平成25年(2013年)12月7日(土) 10時30分から16時まで(10時から受付)
- 場所 ビバシティ彦根(2階研修室) 彦根市竹ヶ鼻町43-1
- 内容
 - 午前の部(10時30分から12時まで)
 - ・よし笛ミニコンサート 演奏 日本よし笛の会
 - ・湖東地域の「カタツリ調査」優秀賞の表彰
 - ・講演 「身近な生きものを調べることの大切さ」
講師 滋賀県立琵琶湖博物館 学芸員 金尾滋史氏
 - 午後の部(13時から16時まで)
 - ・体験コーナー エコキャンドルづくり、よし笛づくり、省エネ実験、水質の簡易測定
 - 湖東の環境活動展(1階センターモール:12月3日(火)から12月9日(月)まで)
 - ・環境ボランティア団体の活動紹介や、湖東地域の「カタツリ調査」の結果などを展示します
 - ・12月8日(日)13時から16時まで、小学生を対象に買い物ゲームを行います

詳しくは、環境フォーラム湖東のHP (<http://www.f-koto.org>) または、フェイスブックページ (<http://www.facebook.com/f.koto.org>) をご覧ください。

- 問い合わせ先 環境フォーラム湖東事務局(滋賀県湖東環境事務所内) 彦根市元町4-1
TEL. 0749-27-2255 FAX. 0749-27-1688
E-mail info@f-koto.org

お知らせ

ねっと湖東 創業の成功法則を教えます 創業セミナー 参加者募集!

夢に向かって本気で創業 つかめ成功!!

受講対象

- 創業を目指す方
- 創業間もなく、事業を軌道に乗せたい方
- 創業に興味・関心があり、知識や手法を習得したい方
- 事業継承を予定している方

日程

平成25年 全3回
11/9(土)・23(土)・12/7(土)

定員

先着 30名様

参加費

3,000円(資料代含む)
初日に徴収させていただきます。

会場

稲枝商工会館
滋賀県彦根市稲部町607-1

申込方法

電話・ファックスまたはHP [ねっと湖東創業塾](http://www.toyosatocho-shokokai.com/) [検索](#)
創業塾 URL <http://www.toyosatocho-shokokai.com/> 申込みいただいた方には、連絡させていただきます。

お問い合わせ・お申込み先 彦愛犬地域商工会広域事務局 TEL 0749-37-3911 FAX 0749-37-3911
(平日8:30~17:15) 滋賀県商工会連合会 TEL 077-511-1470 FAX 077-523-3733

主催/滋賀県商工会連合会・ねっと湖東 後援/日本政策金融公庫彦根支店

防災

消防署だより

11月9日(土)~15日(金)は秋の火災予防運動 「消すまでは 心の警報 ONのまま」

火災が発生しやすい時季を迎えます。火災予防運動は、一人ひとりが火災予防に対する意識を高めていただき、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的に毎年実施しています。皆さんもこの運動を通じて、火災予防に対する関心を高めて、家庭や地域から火災が発生しないよう火の取り扱いにじゅうぶん注意しましょう。

住宅火災 いのちを守る 7つのポイント ~3つの習慣・4つの対策~

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

防火ポスターコンクールを実施しました。

彦根市消防本部管内の小・中学生を対象に、正しい火の取扱方法や火の怖さを訴える作品を募集しました。多数の応募作品の中から次のとおり入賞作品を決定しましたので紹介します。

彦根市消防長賞作品は、秋の火災予防運動ポスターに採用し、彦根防火保安協会会長賞作品は、春の火災予防運動ポスターに採用します。

入賞作品紹介

- 彦根市消防長賞
森杉 樹さん(東中2年)
- 彦根防火保安協会会長賞
若林 来さん(東中1年)
- 金賞
山内 琉生さん(金城小2年)
北村 凜さん(城南小5年)
岩崎 大祐さん(鳥居本中3年)
- 銀賞
石谷 乃彩さん(城南小2年)
友田 優成さん(城南小5年)
細井 葉月さん(東中1年)
北村 真聡さん(東中2年)
- 銅賞
鬼頭 朋花さん(城南小2年)
上田 旭人さん(佐和山小5年)
久保田 彩斗さん(多賀中2年)
清水 果穂さん(東中3年)
田中 剛志さん(鳥居本中3年)



彦根市消防長賞で作られた秋の火災予防運動ポスター

防火絵画展

防火ポスターコンクール入賞作品14点および幼年消防クラブ員の防火絵画を一堂に展示します。

展示期間 11月8日(金)~同17日(日)
場所 ビバシティ彦根センターモール(竹ヶ鼻町)

問い合わせ先

消防署犬上分署 ☎ 38-3130 FAX.38-3119 消防本部予防課 ☎ 22-0332 FAX.22-9427

し尿収集カレンダー【平成25年12月】

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
2日(月)	呉竹①	呉竹①
3日(火)	小川原①・呉竹①	小川原①・呉竹①
4日(水)	小川原①・呉竹①	不定期
6日(金)	尼子①・呉竹①	尼子①・呉竹①
9日(月)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
10日(火)	長寺西①・長寺東①・金屋①③	長寺西①・長寺東①・金屋①③
11日(水)	北落①・下之郷①②	北落①・下之郷①②
13日(金)	在士①③・池寺①・正楽寺①	在士①③・池寺①・正楽寺①
16日(月)	法養寺①	不定期
17日(火)	小川原②・呉竹②	小川原②・呉竹②
18日(水)	呉竹②	呉竹②
20日(金)	尼子②・呉竹②	不定期
24日(火)	池寺③	池寺③
27日(金)	法養寺③・長寺西③・長寺東③	法養寺③・長寺西③・長寺東③

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表示しています。
 ①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。
 なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

【問合先】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎ 35-5205 FAX 35-5206

放射線量の測定について

甲良町では、福島第一原子力発電所における事故を受け、町内における放射線量の測定を行っています。これは、原子力災害が発生した場合に備えて、平常時の測定値を把握し、町民のみなさんに安心していただくためのものです。毎月2回の測定結果を掲載します。

9月の測定結果

測定日	測定時間	天候	放射線量
10月4日(金)	午前9時	晴れ	0.066 μSv/h
10月15日(火)	午前9時	雨	0.068 μSv/h

※μSv/h(マイクロシーベルト/時)
 測定の場所: 甲良町役場庁舎前 地上から約1m
 測定の方法: 3回測定し、その平均値を測定結果とする
 測定機器: 環境放射線モニタ(PA-1000)
 (測定範囲: 0.001~9.999 μSv/h)

温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://koura.izumi21.net/> 営業時間 12:45~20:00

〔水泳教室受講手続き〕
 教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。
 ※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

水泳教室生徒大募集!! 定員になる前に来てネ!

11月お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
					1 教室日	2 教室日
3	4	5 休館日	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12 休館日	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19 休館日	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26 休館日	27 教室日	28	29	30

■休館日

12月お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 休館日	4 教室日	5	6 教室日	7 教室日
8	9	10 休館日	11 教室日	12	13 教室日	14 教室日
15	16	17 休館日	18 教室日	19	20 教室日	21 教室日
22	23	24 休館日	25 教室日	26	27 教室日	28 教室日
29	30	31 休館日				

■休館日

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで]

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかかりにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円

曜日・時間	対象	募集
水曜日 午後5時~6時	4歳~未就学児	予約
水曜日 午後6時~7時	小学5~6年生	20名
金曜日 午後5時~6時	小学1~2年生	予約
金曜日 午後6時~7時	小学3~4年生	5名
土曜日 午後3時~4時	4歳~未就学児	20名
土曜日 午後4時~5時	小学1~2年生	20名
土曜日 午後5時~6時	小学3~4年生	10名
土曜日 午後6時~7時	小学5~6年生	20名

成人スイミング教室 [中学生以上]

運動不足やストレスの解消に体の中から健康づくりを応援します。泳げない方から泳ぎを磨きたい方までクラス別に指導します。

◎曜日・時間: 水曜日/午後3時30分~4時30分
 又は 土曜日/午後7時~8時

◎定員: 各教室30名 受講料: 4,400円

ウキウキウォーキング [中学生以上]

ヌードルという浮き棒を使って行う水中歩行です。水の特性「浮力」「水温」「水圧」「抵抗」を利用して運動します。

◎曜日・時間: 金曜日/午後7時30分~8時30分

◎定員: 30名 受講料: 3,000円

香良の湯

広いお風呂でのんびり入浴
 心も体もしっかり温まり
 休憩所でごゆっくり

利用料 1回につき
 ◎大人 250円(中学生以上)
 ◎小人 150円(小学生)

※身体障害者手帳をお持ちの方は各利用料が割引となります。

シルバーデイ(毎週金曜日)
 ※甲良町にお住まいの65歳以上の方は無料となります。

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎ 38-5155 ※温水プール・香良の湯の施設には、エレベーターはございません。階段でのご利用となります。

せせらぎ農産物直売所

<営業日> 年中無休
 (※12月31日~1月3日までは休み)

<営業時間> 午前9時~午後6時

<電話番号> 38-2744

新鮮で安心・安全な野菜・花・果物を多数揃えています!!

行政相談日(第4火曜日)

11月26日(火) 10時~12時
 保健福祉センター2階 相談室
 相談内容 ①医療保険・年金 ②道路
 ③生活保護 ④郵政 ⑤雇用など

人権なんでも相談日

11月5日(火) 13時30分~16時
 保健福祉センター2階 相談室

ひこね市文化プラザ 発売中のオススメイベント情報

劇団わらび座ミュージカル「ブツダ」
 2013.12/8(日) グランドホール 13:30開場 14:00開演



人間はなぜ生きるのが、なぜ生き続けなければならないのか——
 仏教の祖・仏陀を1人の人間として独自の視点を変え描いた、手塚治虫の大長編「ブツダ」。時代と民衆の渦の中でひたむきに生きるブツダの姿は、2500年経った今も、悩み苦しみながら現代を生きる私たちに、生きるとは何かの根源を投げかけてくれます。劇団わらび座が壮大なスケールで描く話題作をお見逃しなく!

全席指定[未就学児入場不可]
 一般 S席4,500円 A席3,500円
 学生・スチューデントパスポート会員 S席2,500円 A席1,500円
 (登録料の学生会員)

ひこね市民大学講座
歴史手習塾 seminar18 「軍師官兵衛の力」
 2013.11/13(水)・20(水)・27(水) メッセホール 各講 18:30開場 19:00開演



2014年のNHK大河ドラマ「軍師官兵衛」を先取り!
 秀吉の天下統一を支えた稀代の名軍師、黒田官兵衛。大河ドラマの時代考証を担当し、戦国時代史の第一人者である小和田哲男氏が、官兵衛の3つの「力」に焦点を当て、その生涯と人物像を読み解きます。軍師官兵衛の力から、現代のわたしたちは何を学ぶことができるでしょうか。

全席自由[未就学児入場不可]
 一般 3,000円
 スチューデントパスポート会員 1,800円
 (登録料の学生会員)

ひこね市文化プラザ チケットセンター 0749-27-5200 インターネットでのご予約も可能です。
 ※窓口営業 9:00~19:00 月曜休館(月曜が祝日の場合、その翌日が休館) <http://bunpla.jp/>

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

11月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
乳児健診4ヶ月	27日(水)	13:00～13:10	H25年7月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
乳児健診10ヶ月	27日(水)	13:30～13:40	H25年1月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
女性がん検診	30日(土)	9:30～10:30	申し込みされている方	受診券・健康手帳 検診料 子宮：1,000円 乳：1,000円

12月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
3歳6ヶ月健診	4日(水)	13:00～14:00	H22年4月5月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
すこやか相談	9日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います	母子手帳
中期離乳食教室	11日(水)	9:30～10:00	H25年4月5月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票

問合先 保健福祉センター(保健師) ☎38-3314 / 38-5151

ひとのうごき

< >内は前月との比較 H25.10.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,639	<-1>	510	2,246	883
女	3,974	<-6>	476	2,272	1,226
合計	⑥7,613	<-7>	986	4,518	②2,109
世帯数	2,527	<-4>	④÷⑥=高齢化率 27.70% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2013年(平成25年)11月号
通巻第413号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在士353-1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は11月8日(金)・22日(金)

午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票 ②戸籍(婚姻・出生・死亡など) ③印鑑登録・証明など ④所得証明 ⑤評価証明 ⑥納税証明 ⑦各税金の納付

閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ
※関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合先 住民課 住民係 ☎38-5063 税務課 ☎38-5064